

施策番号	0201	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	医療機関との連携を図り、必要な医療を提供できるようにします	かかりつけ医を持っている区民の割合	%	目標	76.7	74.9	76.6
				実績	75.3	72.2	70.6
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	在宅医療の推進	地域保健課	◎	75
		看護師等養成事業費助成	地域保健課	◎	77
		骨髄移植ドナー支援	健康づくり課	◎	79
		歯科医療連携推進事業	健康づくり課	◎	81
		休日・土曜応急診療事業（固定診療所）	地域保健課	○	83
		休日応急診療事業（輪番制）委託	地域保健課	○	84
		小児初期救急平日夜間診療事業委託	地域保健課	○	85
		地域医療保健衛生従事者表彰事務	地域保健課	○	86
		地域医療連携協議会	地域保健課	○	87
		障害児・者歯科診療	健康づくり課	○	88
		ねたきり高齢者歯科診療	健康づくり課	○	89
		在宅難病患者一時入院	保健予防課	○	90

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します

事務事業評価表

事務事業名	在宅医療の推進						担当部	健康部		関係課	—
							担当課	地域保健課			
開始年度	令和元年度						個別計画	—			
根拠法令	介護保険法										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(14)	
事務事業目的	高齢者やその家族が安心して在宅療養生活を送るために、切れ目のない療養支援サービスを提供する。										
実施内容	<p>①医療連携相談員の設置 区内外の医療機関、高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）等からの求めに応じて在宅療養に関する情報提供、訪問診療や訪問看護等の必要な支援の調整を行う医療連携相談員を区医師会に設置し、相談に応じた。</p> <p>②在宅医療介護連携推進会議の開催 多職種間の連携強化のため、医療と介護の専門職で構成された葛飾区在宅医療介護連携推進会議を開催した。</p> <p>③在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の実施 在宅療養をしている区民が病院での検査や入院が必要となった場合に、区内2病院が所有する病院救急車を利用して搬送する事業を区医師会に委託して実施した。</p> <p>④在宅医療に関する普及啓発（区民向けセミナーの開催、在宅療養ガイドブックの配布） 区民向けセミナーについて、コロナウイルス感染症の影響により開催を中止した。 在宅療養ガイドブックは、情報を更新し、医療、介護関係者に配布した。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	かかりつけ医を持っている区民の割合	—	%	目標	—	74.9	76.6
				実績	—	72.2	70.6
成果	必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合	—	%	目標	—	85.0	85.7
				実績	—	88.2	88.0
活動	医療連携相談員 相談件数	—	件	目標	—	120	150
				実績	70	79	95
活動	在宅療養患者・高齢者搬送支援事業 搬送件数	—	件	目標	—	120	130
				実績	109	102	48
活動	在宅療養セミナー 参加者数	—	人	目標	—	—	—
				実績	223	335	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	14,298	13,389	15,000
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	11,636	14,898	9,144	
支出	直接事業費 (b)	16,454	18,412	19,464	
	職員人件費 (c)	9,480	9,875	4,680	
		業務量（人）	1.20	1.25	0.60
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	1,200	1,125	570	
		減価償却費	0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	1,200	1,125	570
		(控) コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	27,134	29,412	24,714	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	当該事業総利用件数（件）		
実績数値 (g)	402	516	143
単位あたり区単コスト (a/g)	28,945	28,872	63,944
単位あたりコスト (f/g)	67,498	57,000	172,825

実施状況に対する評価	<p>医療連携相談員の相談件数については、前年から微増であるが目標値を下回っている。また、在宅療養患者・高齢者搬送支援事業の搬送件数についても、前年より大幅に減少した。実施主体である医師会と継続して協議を行っていく必要がある。</p> <p>在宅療養セミナーについては、高齢の参加者が多いため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、開催を中止した。</p>
今後の方向性【継続】	<p>医療連携相談員の設置及び在宅療養患者・高齢者搬送支援事業については、医師会と利用促進に向けた協議を行っていくとともに、更なる在宅医療の推進に向け、在宅医療・介護連携推進会議で課題を洗い出し、方策を検討していく。</p> <p>普及啓発に関しては、在宅療養セミナーのICTを活用した開催方法を検討するほか、在宅療養ガイドブックの配布や在宅療養かわら版の周知など、人を集めずに実施できる方法で行う。</p>

事務事業評価表

事務事業名	看護師等養成事業費助成					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	地域保健課			
開始年度	平成3年度					個別計画	—			
根拠法令	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業補助金交付要綱									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(11)
事務事業目的	看護専門学校教材や研修活動の充実を助け、学生の区内医療機関への就職を促し、地域医療に貢献する。									
実施内容	<p>看護師等の養成のための研究・研修事業に要する経費の一部を補助する。</p> <p>【対象】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 葛飾区医師会附属看護専門学校の研究・研修活動費 (講演会開催経費及び外部研修費用など) ・ 教材費(実習用、備品・消耗品類の購入) ・ 図書資料費 <p>【補助金額】</p> <p>補助対象経費の1/3の金額で、200万円を限度とする。(年1回補助)</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	卒業生の区内医療機関就職率(看護師課程)	区内就職者数/卒業生数	%	目標	60	60	60
				実績	42.9	53.4	31.3
成果	卒業生の区内医療機関就職率(准看護師課程)	区内就職者数/卒業生数	%	目標	60	60	60
				実績	45.2	46.8	28.4
活動	在籍看護学生数	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	人	目標	230	235	240
				実績	219	228	222
活動	補助金額	葛飾区看護師等養成所研究・研修事業実績報告書	万円	目標	200	200	200
				実績	200	200	200
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源	(a)	2,395	2,395	2,390
支出	直接事業費	(b)	2,000	2,000	2,000
	職員人件費	(c)	395	395	390
		業務量（人）	0.05	0.05	0.05
	間接費	(d)	0	0	0
	調整額	(e)	50	45	48
	減価償却費		0	0	0
	金利		0	0	0
	退職給与引当		50	45	48
	（控）コスト対象外		0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	2,445	2,440	2,438

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	在籍看護学生数（人）			
実績数値	(g)	219	228	222
単位あたり区単コスト	(a/g)	10,936	10,504	10,766
単位あたりコスト	(f/g)	11,164	10,702	10,982

実施状況に対する評価	<p>在籍学生数は概ね例年と同数であるが、卒業者の区内医療機関就職率は、看護師課程、准看護師課程ともに前年の実績を下回っており、改めて事業目的や目標を医師会へ伝えるなどの働きかけを行うことで、地域医療の発展に取り組む必要がある。</p>
今後の方向性【継続】	<p>本助成の現在の対象校は、葛飾区医師会付属看護専門学校である。区として直接的な就職先の斡旋はできないが、引き続き医師会に働きかけるなどして、区内医療機関就職率の向上を図る。</p>

事務事業評価表

事務事業名	骨髓移植ドナー支援事業					担当部	健康部		関係課	—
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成30年度					個別計画	かつしか健康実現プラン			
根拠法令	移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律（平成24年法律第90号）									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	1	説明等	1(18)
事務事業目的	<p>公益財団法人日本骨髓バンク（以下「バンク」という。）が実施する骨髓バンク事業において、骨髓又は末梢血幹細胞（以下「骨髓等」という。）の提供者となった者及びその者が勤務する事業所等に対し、葛飾区骨髓移植ドナー支援事業助成金（以下「助成金」という。）を交付することにより、骨髓等の提供希望者の増加を図り、もって骨髓等の移植の推進に寄与することを目的とする。</p>									
実施内容	<p>1 事業内容 骨髓・末梢血管細胞の提供率を向上させるために、提供可能年齢帯が20～55歳であり、就業の可能性が高いことから、提供者への休業補償を含めた助成金、提供者が勤務する事業所への助成金を支給する。</p> <p>2 対象者（条件） （1）提供者 公益財団法人骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供を完了し、骨髓・末梢血幹細胞の採取に伴う通院又は入院期間において、以下の条件を満たす者。 ①葛飾区に在住している者 ②居住市区町村に骨髓ドナー支援制度がない葛飾区内在勤または在学者 （2）事業所 公益財団法人骨髓バンクが実施する骨髓バンク事業において骨髓・末梢血幹細胞の提供者が従事する、以下の条件を満たす国内の事業所 ①国・地方公共団体、独立行政法人、提供者が個人事業主ではない事業所 ②提供者が複数の事業所で勤務する場合、提供者の指定する1つの事業所</p> <p>3 助成対象・助成額 （1）ドナー（個人） 2万円／日 （2）事業所 1万円／日 ※それぞれ上限を7日間とする。</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	申請件数（骨髓等提供者）	—	件	目標	2	2	4
				実績	1	7	2
成果	申請件数（事業所）	—	件	目標	2	2	2
				実績	0	0	0
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	181	332	280
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	117	934	157	
支出	直接事業費 (b)	140	981	281	
	職員人件費 (c)	158	158	156	
		業務量（人）	0.02	0.02	0.02
	間接費 (d)	141	127	0	
	調整額 (e)	0	18	19	
	減価償却費	20	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	20	18	19	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	318	1,284	456	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	申請件数(骨髄等提供者+事業所)		
実績数値 (g)	1	7	2
単位あたり区単コスト (a/g)	117,000	133,429	78,500
単位あたりコスト (f/g)	318,000	183,429	228,000

実施状況 に対する評価	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、骨髄バンク登録会場を併設する献血自体、年度当初に予定していた区役所での日程が一部中止となるなど、献血会場での広報活動は縮小せざるをえなかった。その結果、申請件数は2件にとどまり前年度より減少した。</p>
今後の方向性 【改善】	<p>新型コロナウイルス禍においても、より多くの方に骨髄バンク登録と区の助成事業を知り、申請していただけるよう、区公式ホームページ、フェイスブック、ツイッターのほか、公共施設や健診（検診）会場等でのチラシ設置を検討し、普及啓発を図っていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	歯科医療連携推進事業					担当部	健康部	関係課	—	
						担当課	健康づくり課			
開始年度	平成12年度					個別計画	—			
根拠法令	地域保健法、歯科口腔保健の推進に関する法律、（ねたきり高齢者歯科診療委託契約書）									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	4(3)
事務事業目的	障害者及び在宅要介護者等が身近な地域で必要な歯科医療が受けられる体制づくりとして、かかりつけ歯科医紹介窓口において歯科医院等を紹介する。									
実施内容	<p>【概要】 一般の歯科医院等で治療が困難な区民やかかりつけ歯科医を探している区民に対し、症状等に応じて訪問や通院により治療を受けることができる歯科医院等をかかりつけ歯科医紹介窓口にて紹介する。</p> <p>【活動内容】 葛飾区歯科医師会に委託して実施 対 象：・心身に障害のある区民 ・在宅療養中の区民 ・かかりつけ歯科医を探している区民 受付日時：月曜～金曜 午前10時から正午 午後1時から4時 受付場所：かかりつけ歯科医紹介窓口（たんぼぼ歯科診療所内）</p>									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	かかりつけ歯科医紹介数	延べ利用者数	人	目標	—	—	—
				実績	119	117	161
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	439	439	516	
支出	直接事業費 (b)	360	360	360	
	職員人件費 (c)	79	79	156	
		業務量（人）	0.01	0.01	0.02
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	10	9	19	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	10	9	19	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	449	448	535	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	延べ利用者数（人）		
実績数値 (g)	119	117	161
単位あたり区単コスト (a/g)	3,689	3,752	3,205
単位あたりコスト (f/g)	3,773	3,829	3,323

実施状況に対する評価	<p>これまで本窓口の対象は、障害者や要介護者等で一般の歯科医院等で治療が困難な区民としていたが、令和2年7月から一般の区民も利用できるように拡充した。対象の拡充に加えて、広報紙の特集記事やSNS等で事業周知の強化を図ったため利用者が増加したと考える。</p>
今後の方向性【継続】	<p>更なる本窓口の利用向上のため、引き続き広報紙、SNS等の媒体を活用して周知していく。また、新たな取組として本窓口のポスター及び案内カードを作成し、区の施設、医療機関、薬局、訪問看護ステーション等の関係機関に掲示して本窓口の周知を図るとともに、医科歯科連携につなげていく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容										H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2
休日・土曜応急診療事業 （固定診療所）				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受診者数	人	11,343	10,634	1,960
				地域保健課				一般財源	133,663	146,636	87,033					
一般	5	1	4	1(1)		支出	事業費	132,478	145,451	85,863	開設日数	日	122	125	122	
							人件費	1,185	1,185	1,170						
一般医療機関が休診となる休・祝日や夜間等に、医療が必要となった区民（急病患者）に、救急医療サービスを提供するため、立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）と金町休日応急診療所（金町地区センター内）を設置し、応急診療を行う。診療所は区が設置し、葛飾区医師会へ運営委託している。利用者は受診にあたり、保険診療の自己負担分を負担する。施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。							業務量(人)	0.15	0.15	0.15	—	—	—	—		
							間接費	0	0	0						
							調整額	1,854	1,839	143						
							トータルコスト (a)	135,517	148,475	87,176						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	11,947	13,962	44,477						

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）								
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2					
事業内容															
小児初期救急平日夜間診療 事業委託	健康部		—	収入	特定財源	3,659	3,659	3,675	受診者数	人	1,011	981	283		
	地域保健課				一般財源	5,673	5,539	6,809							
一般	5	1	4	1(3)											
立石休日応急診療所（葛飾区医師会館内）の施設を利用し、平日の夜間に小児を対象とした初期救急医療サービスの提供や電話による医療相談に対応する。診療所の運営は、区から委託を受けた葛飾区医師会が行い、医師会会員である区内小児科医を中心に診療を行う。重篤者等緊急対応が必要な患者については、東京慈恵会医科大学葛飾医療センター・東部地域病院と連携し対応している。なお、施設の利用案内については、毎号の広報紙、葛飾区公式ホームページ、テレホンサービス（ひまわり）などで情報提供する。 診療・受付日時は、月～金曜日・午後7時30分～9時45分。				支出	事業費	8,542	8,408	9,704	—	—	—	—	—		
					人件費	790	790	780							
				業務量(人)	0.10	0.10	0.10	トータルコスト (a)	9,432	9,288	10,579	—	—	—	—
				間接費	0	0	0		調整額	100	90				
				単位当たり コスト(円) (a/b)	9,329	9,468	37,382								

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
地域医療保健衛生従事者表彰事務	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	表彰者数	人	474	357	350
	地域保健課				一般財源	651	679	609					
一般	5	1	1		1(16)								
<p>功績があった区内の地域医療・保健衛生業務従事者の表彰を行う。表彰は、区が主催するものと、医師会及び歯科医師会等の関係機関が実施する表彰を区が後援して、併せて表彰するものがある。</p> <p>令和2年度は新型コロナウイルスの影響により表彰式は開催しなかった。</p> <p>【区主催による表彰】</p> <p>①地域医療功労者表彰（内規該当者6名程度、年1回実施）</p> <p>【関係機関が実施する表彰を区が後援して併せて表彰】</p> <p>①救急医療従事者表彰（葛飾救急業務連絡協議会主催、10名程度、年1回実施）</p> <p>②地域医療功労者表彰・永年勤続職員表彰（葛飾区医師会主催、医師30名・職員400名程度、年1回実施）</p> <p>③永年功労者表彰（葛飾区歯科医師会主催「先輩に感謝する会」、歯科医師15名程度、年1回実施）</p>				支出	事業費	256	284	219	表彰式開催回数	回	4	4	—
					人件費	395	395	390					
					業務量(人)	0.05	0.05	0.05					
					間接費	0	0	0					
				調整額	50	45	48						
				トータルコスト(a)	701	724	657						
				単位当たりコスト(円) (a/b)	1,479	2,028	1,876						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）							H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容																
地域医療連携協議会				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	会議開催回数	回	0	0	0
				地域保健課				一般財源	404	404	0					
一般	5	1	1	1(13)		支出	事業費	9	9	0	—	—	—	—	—	
医療を地域で適切に受けることができるよう、医療機関の相互の連携について検討するための協議会等の運営 今後、この会議は実施しない。							人件費	395	395	0						
						業務量(人)	0.05	0.05	0.00	—	—	—	—			
						間接費	0	0	0							
						調整額	50	45	0	—	—	—	—	—		
						トータルコスト(a)	454	449	0							
						単位当たりコスト(円) (a/b)	—	—	—	—	—	—	—	—		

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）								
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2						
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																			
事業内容																			
障害児・者歯科診療				健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	延べ受診者数	人	1,345	1,402	913			
				健康づくり課				一般財源	50,158	51,091	39,951								
一般	5	1	3	3			事業費	49,289	50,301	39,093									
【概要】 障害等により、一般の歯科医療機関等で歯科診療を受けることが困難な区民に対して適切な医療を確保する。（葛飾区歯科医師会委託事業） 【活動内容】 区が提供する歯科診療所において診療を行う。 診療時間：土曜日（午後2時～5時） 日曜日（午前9時30分～午後12時30分）							人件費	869	790	858									
						支出	業務量(人)	0.11	0.10	0.11									
							間接費	0	0	0	—	—	—	—	—	—	—	—	—
							調整額	110	90	105									
							トータルコスト (a)	50,268	51,181	40,056									
							単位当たり コスト(円) (a/b)	37,374	36,506	43,872									

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
ねたきり高齢者歯科診療				健康部		—	収入	特定財源	0	29	38	延べ受診者数	人	1,475	1,439	981
				健康づくり課				一般財源	73,330	69,066	76,969					
一般	5	1	3	4(1)(2)		支出	事業費	71,987	67,831	75,447	—	—	—	—	—	
							人件費	1,343	1,264	1,560						
							トータルコスト (a)	業務量(人)	0.17	0.16	0.20	—	—	—	—	—
								間接費	0	0	0					
							単位当たり コスト(円) (a/b)	調整額	170	144	190	—	—	—	—	—
								トータルコスト	73,500	69,239	77,197					
【概要】 在宅療養等により、一般の歯科医療機関等で歯科診療を受けることが困難な区民に対して適切な医療を確保する。（葛飾区歯科医師会委託事業） 【活動内容】 ①固定診療方式：区が提供する歯科診療所において診療を行う。 ②訪問診療方式：移動不可能な患者に対して、自宅または居所に訪問して診療を行う。 診療時間：土曜日（午後2時～5時） 日曜日（午前9時30分～午後12時30分）																

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
在宅難病患者一時入院	健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	0	0	0	進達件数	件	26	20	12
					一般財源	1,106	1,106	858					
—	—	—	—		事業費	0	0	0					
				支出	人件費	1,106	1,106	858					
					業務量(人)	0.14	0.14	0.11					
					間接費	0	0	0	—	—	—	—	—
					調整額	140	126	105					
					トータルコスト (a)	1,246	1,232	963					
					単位当たり コスト(円) (a/b)	47,923	61,600	80,208	—	—	—	—	—

【概要】
 難病患者の在宅生活を支えている家族等の介護者が、自身の病気や事故等の理由によって一時的に介護ができなくなった場合に、指定の医療機関に入院できる。（原則1か月以内）

【活動内容】
 申請を受け付け、書類を東京都に進達する。

施策番号	0202	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	心の健康を保ち、適切な精神医療につながるようにします	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第23条に基づく同一人物による再通報数	件	目標	0	0	0
				実績	2	3	3
		自殺死亡率（人口10万対）	%	目標	18.0	17.8	17.6
				実績	20.0	22.7	19.2
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
	計画	精神保健福祉包括ケアの推進	保健予防課	◎	92
		精神保健教室	保健予防課	◎	94
		精神保健相談	保健予防課	◎	96
		心身障害者福祉手当（精神障害者福祉手当）	保健予防課	○	98

※「計画」は、後期実施計画に位置付けている事務事業であることを表します。

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。

※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	精神保健福祉包括ケアの推進				担当部	健康部			関係課	保健センター
					担当課	保健予防課				
開始年度	令和元年度				個別計画	—				
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年） 葛飾区精神保健福祉包括ケア推進協議会設置要綱（平成30年）									
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5 (2)
事務事業目的	精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加、地域の助け合いが包括的に確保された「精神障害に対応した地域包括ケアシステム」の実現を目指す。									
実施内容	<p>【概要】 精神障害のある方を、適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるよう、多職種がチームを組んで、訪問支援を行うアウトリーチ事業を行う。 精神障害者の「親亡き後」の課題等を見据えて、関係機関と連携し、地域全体で支える体制を構築する。</p> <p>【活動内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 精神保健福祉包括ケア推進協議会 2 多職種による精神障害者アウトリーチ 3 精神科入院患者の退院後支援 4 在宅療養支援 5 地域生活支援拠点等の整備（面的支援体制の構築） 6 体験型グループホームの運営補助 									

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	長期入院患者数（精神科病院に1年以上入院している患者）	精神保健福祉資料（厚生労働省調査）	人	目標	333	323	323
				実績	324	328	—
活動	精神保健福祉包括ケア推進協議会	開催回数／年	回	目標	1	1	1
				実績	1	1	1
活動	多職種連携による精神障害者アウトリーチ支援件数	精神疾患が疑われる未治療者・医療中断者等へのアウトリーチ件数／年	件	目標	—	—	35
				実績	—	—	17
活動	地域生活支援拠点等の整備	地域生活支援拠点等の機能整備を行った事業所の数	箇所	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
活動	体験型グループホームの運営補助	体験型グループホームの運営費を補助している事業所数	箇所	目標	—	—	検討
				実績	—	—	検討
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	—	25	77
		都道府県支出金	—	0	0
		その他	—	0	0
	一般財源 (a)	—	2,886	8,596	
支出	直接事業費 (b)	—	75	176	
	職員人件費 (c)	—	2,836	7,933	
		業務量 (人)	—	0.44	1.11
	間接費 (d)	—	0	564	
	調整額 (e)	—	216	817	
	減価償却費	—	0	0	
	金利	—	0	0	
	退職給与引当	—	216	817	
	(控) コスト対象外	—	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	—	3,217	9,490	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	精神保健福祉包括ケア推進協議会の開催回数(回)		
実績数値 (g)	—	1	2
単位あたり区単コスト (a/g)	—	2,886,000	4,298,000
単位あたりコスト (f/g)	—	3,217,000	4,745,000

実施状況に対する評価	<p>1 精神保健福祉包括ケアの推進 金町保健センターに精神保健福祉士を配置し、多職種連携による精神障害者アウトリーチ支援に取り組んだ。新型コロナウイルス感染症拡大により保健センター保健師の訪問活動が十分に行えない状況であったが、令和2年度は17事例、延べ93回の訪問活動を行い、精神疾患が疑われる未治療者・医療中断者等に対するアウトリーチ支援を行うことができた。</p> <p>2 地域生活支援拠点の整備 第5期葛飾区障害者福祉計画において、障害のある方の地域生活を支援するため、地域生活支援型入所施設や既存の通所施設、グループホーム等の連携による地域生活支援拠点の整備について検討を行っている。</p> <p>3 体験型グループホームの運営補助 地域生活支援拠点の面的整備を進めていく中で、「体験型グループホーム」について検討を行っている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>1 精神障害のある方が、住み慣れた地域で医療を継続し、充実した生活を送ることができるよう、適切に医療につなぎ、安定した地域生活を送れるよう、多職種がチームを組んで、訪問支援を行うアウトリーチ事業を行う。</p> <p>2 区と法人の協働により、精神障害者就労支援施設の建て替え時に地域生活支援拠点の機能を整備する。</p> <p>3 体験型グループホームの運営補助 グループホームの受け入れ体制を整えるために、区内事業者を交えて検討を進める。</p>

事務事業評価表

事務事業名	精神保健教室					担当部	健康部			関係課	保健センター
						担当課	保健予防課				
開始年度	昭和54年度					個別計画	—				
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(1)	
事務事業目的	① 精神保健講演会 精神的健康の保持増進、心の健康づくりについて、区民の理解と実践をめざす。 ② 家族教室 患者家族が病気や治療を理解し、日常生活上の家族の役割を実践できるようにする。 ③ 精神障害者に対する地域住民の関心と理解を深める。										
実施内容	<p>【概要】 区民がこころの健康に関心を持ち、精神的健康の保持増進ができるよう、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。 また、精神障害者に対する誤解や偏見を取り除き、精神障害者の社会復帰及び自立・社会参加に対する地域住民の関心と理解を深めるため、講演会の開催等による正しい知識の普及を図る。</p> <p>【活動内容】 精神保健講演会、精神障害者の家族を対象とした家族教室、思春期の発達等に関する思春期講演会等を開催する。 ① 心の健康づくり 精神疾患に関する理解を深める講演会を開催 ② 家族教室 精神障害者の家族を対象に疾病理解や社会資源の紹介等を講義内容として開催 ③ 思春期講演会 思春期の子どもを持つ親を対象に、思春期の発達等に関する講義・懇談会を開催 ④ 酒害講演会 アルコール依存症に関する講義と回復者との懇談会を開催</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	精神保健講演会・家族教室 参加者延人数	—	人	目標	700	700	700
				実績	468	402	—
活動	精神保健講演会・家族教室 開催回数	—	回	目標	17	17	17
				実績	19	15	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	161	170	0
		都道府県支出金	81	82	0
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	6,004	5,380	2,262	
支出	直接事業費 (b)	493	497	0	
	職員人件費 (c)	5,753	5,135	2,262	
	業務量 (人)	0.77	0.65	0.29	
	間接費 (d)	0	0	0	
	調整額 (e)	670	585	276	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	670	585	276	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	6,916	6,217	2,538	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	延べ参加者数（講演会、家族教室等）（人）		
実績数値 (g)	468	402	—
単位あたり区単コスト (a/g)	12,829	13,383	—
単位あたりコスト (f/g)	14,778	15,465	—

実施状況に対する評価	講演会等については直前まで事業実施に向けて調整を行っていたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、中止することとした。
今後の方向性【継続】	今後とも、こころの健康づくりに関する知識の普及・啓発を行う。 新型コロナウイルス感染拡大防止策のため、当面の間、講演会等の開催回数や規模を縮小して実施するとともに、新たな実施方法（動画配信等）についても検討及び調整を進めていく。

事務事業評価表

事務事業名	精神保健相談						担当部	健康部		関係課	保健センター、 地域保健課
							担当課	保健予防課			
開始年度	昭和50年度						個別計画	—			
根拠法令	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律										
予算説明書	会計	一般	款	5	項	1	目	3	説明等	5(8)	
事務事業目的	<p>広範にわたる精神保健や精神障害に関する相談をし、悩みや不安を解消する。精神疾患を早期に発見し、適切な医療や福祉サービスを受けることにつなげる。</p>										
実施内容	<p>【概要】 精神科医師による来所相談、及び保健師による家庭訪問、面接相談、電話相談等による相談を実施する。 精神疾患や精神障害のある方が医療を継続しながら地域で生活できるように、保健所・保健センターでは、医療機関等の関係機関と連携し、医療継続支援や生活支援を行う。</p> <p>【活動内容】 ①医師による相談 保健所・保健センターで月1回から3回、予約により精神科医師による来所相談（心の相談及び受診等）を実施。また、必要に応じ医師と保健師による同行訪問を実施する。 ②保健師による相談 保健所・保健センターで随時、面接・電話・訪問による相談・指導や関係機関と連携し保健指導を実施する。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	相談者の相談目的達成率	目的達成者／相談者×100	%	目標	96	96	96
				実績	95.0	96.9	96.7
活動	医師による相談件数（延）	—	件	目標	430	380	380
				実績	351	324	242
活動	保健師による相談・指導件数（延）	—	件	目標	20,000	20,000	20,000
				実績	25,275	23,733	21,980
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	39	41	52
		都道府県支出金	19	20	22
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	44,192	46,681	41,193	
支出	直接事業費 (b)	142	185	120	
	職員人件費 (c)	40,411	43,638	38,728	
		業務量（人）	5.32	5.54	4.98
	間接費 (d)	3,697	2,919	2,419	
	調整額 (e)	4,830	4,950	4,693	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	4,830	4,950	4,693	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	49,080	51,692	45,960	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	保健師による相談・指導件数（件）		
実績数値 (g)	25,275	23,733	21,980
単位あたり区単コスト (a/g)	1,748	1,967	1,874
単位あたりコスト (f/g)	1,942	2,178	2,091

実施状況に対する評価	令和2年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、保健センターの保健師が新型コロナ感染症対応に一部従事したこと、また、緊急事態宣言等の発出により相談者が外出を控えたことなどから、医師の相談件数（実数）は減少した。新型コロナウイルス感染症の感染拡大等による社会情勢から精神的不調が起りやすいことから、精神保健相談の需要が潜在化していることが懸念される。
今後の方向性【継続】	精神保健福祉については、措置入院患者や長期入院患者の退院後支援、早期発見の対応、精神障害における8050問題の対応など、今後ますます支援が困難であり、多様な相談に対応していく必要があることから、本事業は継続する必要がある。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止策を講じた事業の実施体制を検討するとともに、事業の周知方法等を工夫し、必要な相談を実施できるようにしていく。

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容					H30	R1	R2						
心身障害者福祉手当（精神障害者福祉手当）	健康部		—	収入	特定財源	0	0	0	受付件数	件	—	—	105
	保健予防課				一般財源	0	0	4,733					
一般	5	1	3		事業費	0	0	3,173					
6(1)					人件費	0	0	1,560					
【概要】 令和2年8月より手当額月額7,750円を対象者に振込をするものである。振込月は4.8.12月。対象者は区内在住の精神障害者保健福祉手帳1級所持の方が対象で所得制限等がある。 【手段】				支出	業務量(人)	0.00	0.00	0.20	—	—	—	—	—
					間接費	0	0	0					
					調整額	0	0	190					
					トータルコスト(a)	0	0	4,923					
					単位当たりコスト(円)(a/b)	—	—	46,886					

施策番号	0203	成果指標					
		指標名	単位	区分	H30	R1	R2
施策名	医療保険を安定的に運営するとともに、区民が必要な医療を受けられるようにします	必要な時に、必要とする医療を受けている区民の割合	%	目標	—	—	
				実績	87.9	88.2	88.0
		一般会計から国民健康保険事業特別会計への繰入れ率	%	目標	—	—	—
				実績	3.47	3.93	2.61
		—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

		事務事業	担当課	区分	頁
		一般事務（後期高齢者医療事業）	国保年金課	◎	100
		一般事務（国民健康保険）	国保年金課	◎	102
		健康診査事業（後期高齢者医療事業）	国保年金課	◎	104
		特定健康診査・特定保健指導事業	国保年金課	◎	106
		保険給付（国民健康保険）	国保年金課	◎	108
		心身障害者医療費助成	障害福祉課	○	110
		国民健康保険事業趣旨普及	国保年金課	○	111
		公害健康被害補償事業	地域保健課	○	112
		大気汚染障害者認定審査会事務	地域保健課	○	113
		自立支援医療（精神通院医療）	保健予防課	○	114
		難病等医療費助成	保健予防課	○	115

※「◎」は、事務事業評価表を作成した事務事業であることを表します。
 ※「○」は、事務事業一覧表を作成した事務事業であることを表します。

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（後期高齢者医療事業）					担当部	福祉部		関係課	収納対策課	
						担当課	国保年金課				
開始年度	平成20年度					個別計画	—				
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律										
予算説明書	会計	後期	款	1	項	1	目	1	説明等	2	等
事務事業目的	後期高齢者医療事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<p>後期高齢者医療制度の資格の取得・喪失等の各種届出を受付するとともに、被保険者証の引渡し及び回収を行う。</p> <p>保険料徴収及び保険料額に係る通知書の引渡し等を行う。</p> <p>保険給付に係る各種届出受付、葬祭費支給等を行う。</p> <p>収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年14回）等を実施している。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	現年分保険料収納率	現年分収納額を現年分調定額で除したもの	%	目標	98.9	98.9	99.0
				実績	98.93	98.52	99.05
成果	口座振替加入率	—	%	目標	55	55	58
				実績	56.80	57.51	59.03
活動	被保険者数（年度平均）	—	人	目標	—	—	—
				実績	55,783	57,008	57,314
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	145,223	158,762	151,504
	一般財源	(a)	237,230	226,950	258,479
支出	直接事業費	(b)	291,603	302,782	335,861
	職員人件費	(c)	90,850	82,930	71,870
		業務量（人）	11.50	10.70	9.40
	間接費	(d)	0	0	2,252
	調整額	(e)	11,500	9,180	8,455
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	11,500	9,180	8,455
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	393,953	394,892	418,438

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	被保険者数（年度平均）（人）			
実績数値	(g)	55,783	57,008	57,314
単位あたり区単コスト	(a/g)	4,253	3,981	4,510
単位あたりコスト	(f/g)	7,062	6,927	7,301

実施状況に対する評価	令和2年度は、現年分保険料収納率及び口座振替加入率が、前年度より上昇した。保険料決定通知書送付時に口座振替依頼書を同封したことが、口座振替加入率の上昇の一因になったものと考えている。
今後の方向性【継続】	納付書機能を追加した督促状を用いる等、滞納整理を効果的・効率的に進め、更なる収納率の向上を目指す。 また、臨戸徴収時における収納推進員による口座振替勧奨について、収納対策課と協議のうえ、引き続き実施していく。

事務事業評価表

事務事業名	一般事務（国民健康保険）						担当部	福祉部		関係課	収納対策課
							担当課	国保年金課			
開始年度	昭和34年度						個別計画	—			
根拠法令	国民健康保険法										
予算説明書	会計	国保	款	1	項	1	目	1	説明等	2	等
事務事業目的	国民健康保険事業の持続的健全運営を図る。										
実施内容	<p>国民健康保険資格の取得・喪失等の各種届出を受理し被保険者証を交付するとともに資格の適正管理を行う。また、70歳～74歳の方に高齢受給者証を交付する。</p> <p>被保険者数及び所得・住民税額を把握して保険料を決定し、収納管理する。収納率向上対策として、口座振替の勧奨、休日納付相談（年14回）、資格証明書の発行等を実施している。</p> <p>特に口座振替については、平成29年1月に「葛飾区国民健康保険料の普通徴収の納付方法に関する要領」を策定し、普通徴収での徴収方法を原則口座振替とした。その方針に基づき、平成29年1月からは国保年金課の窓口で、9月からは区民事務所の窓口で、平成31年1月からは戸籍住民課の窓口で、新規加入者に対し、口座勧奨を行っている。</p> <p>平成30年度から国民健康保険の広域化（財政主体の都道府県化）が実施されたが、被保険者である区民と保険者である区の関係は従来どおりで変更はない。また、保険料については、被保険者1人当たり給付費が増えていること等から今後も微増傾向が続くものと予想される。</p>										

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	現年分保険料収納率	現年分収納額を現年分調定額で除したもの	%	目標	85.8	86.3	86.9
				実績	86.3	85.9	87.4
成果	口座振替加入率	—	%	目標	40	40	40
				実績	33.35	33.71	33.82
活動	加入世帯数（年度平均）	—	世帯	目標	—	—	—
				実績	72,727	70,471	68,885
活動	被保険者1人当たりの給付額	診療報酬保険者負担総額 ／被保険者数	千円	目標	—	—	—
				実績	240	248	242
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—
—	—	—	—	目標	—	—	—
				実績	—	—	—

コスト内訳（千円）			H30	R1	R2
収入	特定 財源	国庫支出金	115,809	73,689	77,241
		都道府県支出金	110,703	37,404	4,760
		その他	152	140	159
	一般財源	(a)	260,383	412,578	429,121
支出	直接事業費	(b)	228,792	273,679	275,729
	職員人件費	(c)	249,640	248,850	231,610
		業務量（人）	31.60	31.50	30.40
	間接費	(d)	8,615	1,282	3,942
	調整額	(e)	31,600	28,350	27,075
	減価償却費		0	0	0
		金利	0	0	0
		退職給与引当	31,600	28,350	27,075
		（控）コスト対象外	0	0	0
	トータルコスト	(f=b+c+d+e)	518,647	552,161	538,356

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2	
単位の定義	加入世帯数（年度平均）（世帯）			
実績数値	(g)	72,727	70,471	68,885
単位あたり区単コスト	(a/g)	3,580	5,855	6,230
単位あたりコスト	(f/g)	7,131	7,835	7,815

実施状況に対する評価	<p>納付交渉の際、「現年優先」を徹底するとともに、新規加入者に対する口座登録勧奨の徹底、ならびに現年分未納者に対する滞納整理を実施し、初期末納の解消を図った。</p> <p>一方、「新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した被保険者等に係る国民健康保険料の減額又は免除」を実施したこと、また、コロナ禍の状況を踏まえ、納付困難者に対する分割納付相談をより丁寧に変更したことにより、令和2年度の現年分保険料収納率は向上したものと考えられる。</p> <p>口座振替加入率は昨年度より上昇しているが、目標には届かなかった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>口座振替原則化の取組については、新規加入者に対する口座登録の働きかけを徹底し、臨戸徴収時に収納推進員による口座振替勧奨を行うことで、口座振替加入率を上昇できるようにする。</p> <p>また、滞納整理、滞納処分を引き続き実施し収納率向上につなげていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	健康診査事業（後期高齢者医療事業）					担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
						担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度					個別計画	—		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律								
予算説明書	会計	後期	款	3	項		目	説明等	
事務事業目的	疾病の予防や早期に発見することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。								
実施内容	<p>健診事業の実施者である東京都後期高齢者医療広域連合からの委託を受けて、区内の医療機関（約180か所）に委託して実施している。被保険者の自己負担はない。</p> <p>長寿医療健康診査（7月～11月）として、広域連合が定める健診項目（身長、体重、血圧、脂質、血糖など15項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施している。</p> <p>対象者には6月末に受診券を送付する。なお、実施期間中に75歳到達で被保険者になる者には、誕生月の前月末に受診券を送付する。</p>								

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	長寿医療健康診査受診率	受診者数／対象者数×100	%	目標	—	—	—
				実績	66	64	60
成果	直近3年間の継続受診率	受診者のうち3か年連続受診者／受診者×100	%	目標	—	—	—
				実績	69	65	44
活動	長寿医療健康診査受診者数	—	人	目標	36,834	38,860	40,700
				実績	35,122	34,875	34,324
活動	長寿医療健康診査受診勧奨ハガキの送付	75歳到達者、新規加入者及び2か年連続で長寿医療健康診査未受診の者への送付数	通	目標	12,000	13,000	14,000
				実績	12,082	13,240	—
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,571	15,972	11,735
活動	健診周知ポスターの掲示	—	件	目標	600	750	750
				実績	758	720	350

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定 財源	国庫支出金	0	0	0
		都道府県支出金	0	0	0
		その他	221,662	229,524	250,766
	一般財源 (a)	214,798	208,998	189,365	
支出	直接事業費 (b)	428,168	425,474	428,083	
	職員人件費 (c)	8,216	12,956	12,012	
		業務量（人）	1.04	1.64	1.54
	間接費 (d)	76	92	36	
	調整額 (e)	1,040	1,476	1,463	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,040	1,476	1,463	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	437,500	439,998	441,594	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	長寿医療健康診査受診者数（人）		
実績数値 (g)	35,122	34,875	34,324
単位あたり区単コスト (a/g)	6,116	5,993	5,517
単位あたりコスト (f/g)	12,457	12,616	12,865

実施状況に対する評価	<p>これまで実施してきた、75歳到達者と2年間連続未受診者へ受診勧奨はがきの送付や自治町会を通じた事業周知チラシの回覧、区内広報掲示板へのポスター掲示は、新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて受診勧奨の活動量を控えることとした。</p> <p>葛飾区における平均受診率の実績は23区中トップであり、23区平均の50%よりも10ポイント以上高い実績を維持しており、事業の実施状況はおおむね良好であると評価できる。今後は、コロナ禍における受診勧奨を関係機関（葛飾区医師会、健康づくり課等）と検討していく。</p>
今後の方向性【継続】	<p>受診率の維持向上を図るため、引き続き受診勧奨はがきの送付や健診を呼びかけるポスターの作成・掲示を行っていきたいところではあるが、今後はコロナ禍においては、利用勧奨の範囲や実施の有無について関係機関（葛飾区医師会、健康づくり課等）と協議しながら進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	特定健康診査・特定保健指導事業					担当部	福祉部	関係課	健康づくり課
						担当課	国保年金課		
開始年度	平成20年度					個別計画	葛飾区特定健康診査等実施計画		
根拠法令	高齢者の医療の確保に関する法律								
予算説明書	会計	国保	款	5	項	目	説明等		
事務事業目的	糖尿病等の生活習慣病の発症や重症化を予防することで、健康の保持・増進と医療費増加の抑制を図る。								
実施内容	<p>区内の医療機関（特定健康診査約180か所、特定保健指導約80か所）に委託して実施。被保険者の自己負担はない。</p> <p>（1）特定健康診査（6月～11月） メタボリックシンドローム及びその予備群に着目し、国が定める健診項目（身長、体重、腹囲、血圧、脂質、血糖など最大22項目）に加えて、区独自に胸部エックス線等を実施。医師が健診結果を説明するとともに生活習慣病予防のパンフレットを渡す。対象者には5月末に受診券を送付する。</p> <p>（2）特定保健指導（6月～翌年6月頃） ①医師等が初回面接し、話し合いのうえで行動目標・行動計画を作成する。 ②動機付け支援の場合は、被保険者が自主的に行動計画に沿った取組を行い、積極的支援の場合は、医師等が継続的に取組を支援する。 ③医師等が指導開始から6か月後に、特定保健指導の効果について最終評価する。</p>								

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
成果	特定健康診査受診率	受診者数／対象者数×100（※R2年度実績は暫定値）	%	目標	—	—	—
				実績	50	49	46
成果	特定保健指導利用率	利用者数／対象者数×100（※R2年度実績は暫定値）	%	目標	—	—	—
				実績	13	13	11
活動	特定健康診査受診勧奨ハガキの送付	40歳到達者、新規加入者及び2か年連続で特定健康診査未受診の者への送付数	通	目標	21,000	35,000	35,000
				実績	18,988	35,501	—
活動	自治町会を通じた事業周知チラシ回覧	—	枚	目標	16,000	16,000	16,000
				実績	16,571	15,972	11,735
活動	特定保健指導未利用者へ利用勧奨通知の送付	—	通	目標	5,000	5,000	5,000
				実績	4,095	3,725	1,648
活動	特定健康診査未受診者及び特定保健指導未利用者への電話勧奨	—	件	目標	8,500	11,500	11,500
				実績	10,865	5,024	—

コスト内訳（千円）		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	137,268	202,768	160,838
		都道府県支出金	160,203	156,064	82,038
		その他	94,947	92,355	74,114
	一般財源 (a)	89,538	23,645	105,618	
支出	直接事業費 (b)	470,895	462,178	411,255	
	職員人件費 (c)	10,981	12,561	11,310	
		業務量（人）	1.39	1.59	1.45
	間接費 (d)	80	93	43	
	調整額 (e)	1,390	1,431	1,378	
	減価償却費	0	0	0	
	金利	0	0	0	
	退職給与引当	1,390	1,431	1,378	
	(控) コスト対象外	0	0	0	
	トータルコスト (f=b+c+d+e)	483,346	476,263	423,986	

単位当たりコスト（円）	H30	R1	R2
単位の定義	特定健康診査受診者数と特定保健指導利用者数の合計人数（人）		
実績数値 (g)	37,595	35,994	31,707
単位あたり区単コスト (a/g)	2,382	657	3,331
単位あたりコスト (f/g)	12,857	13,232	13,372

実施状況に対する評価	<p>特定健康診査の受診率は23区中、平成30年度・令和元年度と連続して1位を維持し、東京都全体の受診率平均（41.7%/令和元年度法定報告値）を上回っている。しかしながら、コロナ禍の令和2年度の受診率は前年度（令和元年度）から3ポイント下がっており、特定健康診査等実施計画に定める受診率にも届いていない。</p> <p>特定保健指導の利用率は、平成30年度・令和元年度と13%で横ばいであったが、令和2年度は10.9%であった。東京都全体の実施率平均（12.9%/令和元年度法定報告値）にも届いていないことから、利用率向上が課題となっている。</p>
今後の方向性【継続】	<p>特定保健指導の利用率向上の取り組みとして、引き続き未利用者に対する個別の利用勧奨（電話及び通知の送付）を行うことで特定保健指導の必要性をお知らせする等、利用を促していきたいところではあるが、コロナ禍における利用勧奨の範囲や実施の有無は、関係機関（葛飾区医師会、健康づくり課等）と協議しながら進めていく必要がある。また、利用勧奨の方法や改善等については、新型コロナウイルス感染症の影響が収束した場合に備えて、いつでも未利用者へ特定保健指導のPRを行えるよう、引き続き検討を進めていく。</p>

事務事業評価表

事務事業名	保険給付（国民健康保険）				担当部	福祉部		関係課	—
					担当課	国保年金課			
開始年度	昭和34年度				個別計画	—			
根拠法令	国民健康保険法								
予算説明書	会計	国保	款	2	項	目	説明等		
事務事業目的	被保険者の適切な医療を確保するため、医療給付及び現金給付を行う。 適切に医療給付を行うため、医療費を適正化する。								
実施内容	<p>【概要】 被保険者が医療給付を受けられるよう、保険医療機関からの請求を審査し、医療費を支払う。また、出産育児一時金等の給付を行う。</p> <p>【事業内容】 東京都国民健康保険団体連合会を経由して、保険医療機関が請求する診療等の医療給付を、資格審査・内容審査のうえ医療機関に支払うとともに、区に直接申請のあった高額療養費、療養費等を世帯主に支払う。 第三者行為の求償、一部負担金の減免等を行う。 医療費適正化については、AIを活用した診療報酬明細書の自動点検に合わせ、職員による内容点検を強化する。医療費と自らの健康に関する認識を持ってもらうために医療費通知を被保険者に発送する。また、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図るため、ジェネリック医薬品差額通知を被保険者に発送し、ジェネリック医薬品の使用を促進していく。 新たな医療費の適正化を図るとともに区民の健康管理に資するため、令和元年7月1日から葛飾区薬剤師会との協働により葛飾区残薬調整支援事業を開始した。 新型コロナウイルス感染症に関する緊急対応策の一環としての保険者に対する国の検討要請を受け、令和2年5月1日付けで国民健康保険条例を改正し、傷病手当金を支給できる制度を設けた。</p>								

指標		指標の根拠	単位	区分	H30	R1	R2
活動	給付件数	療養の給付等件数	件	目標	—	—	—
				実績	1,779,769	1,694,567	1,484,446
活動	レセプト点検による財政効果率	（内容点検調査による調整金額／診療報酬保険者負担総額）×100	%	目標	—	—	—
				実績	0.39	0.38	0.75
活動	医療費通知（発送世帯数）	（前期発送通数＋後期発送通数）／2	世帯	目標	70,000	70,000	—
				実績	54,615	60,472	57,610
活動	ジェネリック医薬品差額通知	発送数	通	目標	8,200	10,400	10,400
				実績	4,448	8,609	8,283
活動	ジェネリック医薬品	使用率（数量シェア）	%	目標	75	80	80
				実績	71.1	74.2	77.2
活動	葛飾区残薬調整支援事業	削減率	%	目標	—	—	—
				実績	—	23.4	21.1

コスト内訳 (千円)		H30	R1	R2	
収入	特定財源	国庫支出金	32,263	29,313	638,269
		都道府県支出金	30,523,982	29,285,913	28,355,399
		その他	0	0	0
	一般財源 (a)	55,841	216,731	-598,633	
支出	直接事業費 (b)	30,504,634	29,456,877	28,367,949	
	職員人件費 (c)	102,700	75,080	24,180	
		業務量 (人)	13.00	10.20	3.10
	間接費 (d)	4,752	0	2,906	
	調整額 (e)	13,000	8,280	2,945	
	減価償却費	0	0	0	
		金利	0	0	0
		退職給与引当	13,000	8,280	2,945
		(控) コスト対象外	0	0	0
トータルコスト (f=b+c+d+e)	30,625,086	29,540,237	28,397,980		

単位当たりコスト (円)	H30	R1	R2
単位の定義	給付件数 (件)		
実績数値 (g)	1,779,769	1,694,567	1,484,446
単位あたり区単コスト (a/g)	31	128	-403
単位あたりコスト (f/g)	17,207	17,432	19,130

実施状況に対する評価	<p>医療費の給付件数は、年々減少している。これは、被保険者数の減少によるものだけでなく、コロナ禍による受診控えも影響しているものと考えられる。</p> <p>レセプト点検による財政効果は、職員による点検項目が強化されたため、上がったものである。</p> <p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求を発見する機会にもなっており、医療費の適正化につながっている。また、確定申告の医療費控除の添付資料として使用できるようになったため、医療費通知の記載対象年月に受診歴のある世帯に送付している。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、薬剤費の本人負担額を減らすとともに更なる医療費の適正化を図る効果が認められる。毎年続けることにより、徐々に使用率が上がってきている。</p> <p>令和元年7月に開始した葛飾区薬剤師会との協働による葛飾区残薬調整支援事業は、事業に協力する薬局数も増え、薬剤師が服薬指導を行い区民の健康管理につながっている。残薬があった場合には残数調整をすることにより、医療費の適正化を図るものである。</p> <p>新たに開始した傷病手当金については、実績が上がらない方が好ましい状況と言えるが、区内における新型コロナウイルス感染症の状況を反映して、30件余りで2,200千円ほどの支給実績があった。</p>
今後の方向性【継続】	<p>医療費通知は、被保険者自身の健康に関する認識を持ってもらうとともに、不正請求の発見をする機会にもなり、医療費の適正化につなげるため、引き続き実施していく。</p> <p>ジェネリック医薬品差額通知は、薬剤費の本人負担を減らすとともに更なる医療費の適正化を図るため、引き続き実施していく。</p> <p>葛飾区残薬調整支援事業は、薬剤師が服薬指導を行い区民の健康管理につなげるとともに、残薬があった場合には減算調整をすることにより、医療費の適正化を図るため、引き続き実施していく。</p>

事務事業一覧表

事務事業名	担当部	関係課	コスト内訳等 (千円)			活動指標 (b)							
	担当課			H30	R1	R2		単位	H30	R1	R2		
予算説明書 (会計、款、項、目、説明等)													
事業内容													
心身障害者医療費助成	福祉部 障害福祉課	保健予防課	収入	特定財源	0	0	0	受給者数	人	4,115	4,067	4,037	
—	—	—	—	一般財源	10,231	11,455	10,530						
—	—	—	—	事業費	0	0	0						
【概要】 心身障害者に対し、医療費の一部を助成することにより、心身障害者の保健の向上に寄与するとともに、心身障害者の福祉の増進を図る。 【活動内容】 1 現物給付 医療保険の自己負担額を医療機関等の窓口で負担するのではなく、一部負担金等相当額のみを支払う。都外契約医療機関においても同様。 2 現金給付 医療保険の自己負担額を医療機関の窓口で支払い、領収書を添付して医療助成費の支給申請を行い、償還を行う。国保加入者については東京都から執行委任を受け助成を行い、社保・後期高齢加入者については、東京都が直接助成を行っている。 3 住民税非課税者は負担なし。住民税課税者は1割負担。			支出	人件費	9,085	11,455	10,530	医療費助成件数	件	3,051	2,965	2,629	
					業務量(人)	1.15	1.45						1.35
					間接費	1,146	0						0
					調整額	1,150	1,305	1,283					
					トータルコスト (a)	11,381	12,760	11,813					
				単位当たり コスト(円) (a/b)	2,766	3,137	2,926	—	—	—	—	—	

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
国民健康保険事業趣旨普及	福祉部 国保年金課		—	収入	特定財源 0	0	0	(合計) 国保のしおり等印刷物の 配布部数	部	117,000	190,000	191,200	
国保	1	1	3	一般財源	3,640	2,929	3,052						
【概要】 印刷物や広報紙等を活用して、国民健康保険の制度概要や給付内容、保険料計算方法、各種届出及び健康増進に関する情報を被保険者に提供する。 【事業内容】 ①制度の概要や給付内容、各種届出等を詳しく説明する小冊子「国保のしおり（約60頁）」を新規加入者、希望者に国保年金課・区民事務所等の窓口で配布するとともに、6月発送の保険料決定通知に同封し、被保険者全世帯に配布する。 ②保険料決定通知書の見方や保険料の計算・納付方法を案内するチラシ「国保だより」を「国保のしおり」に挟み込み、新規加入者、希望者に国保年金課・区民事務所等の窓口で配布するとともに、6月発送の保険料決定通知に同封し、被保険者全世帯に配布する。 ③広報かつしか、区ホームページ、かつしかFM等で届出等に関する情報を発信する。				支出	事業費	2,850	2,139	2,272	(内訳) 国保のしおりの配布部数	部	22,000	100,000	100,600
					人件費	790	790	780					
					業務量(人)	0.10	0.10	0.10	(内訳) 国保だよりの配布部数	部	95,000	90,000	90,600
					間接費	0	0	0					
					調整額	100	90	95	単位当たり コスト(円) (a/b)	—	—	—	—
				トータルコスト (a)	3,740	3,019	3,147						
						32	16	16					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容													
公害健康被害補償事業	健康部		—	収入	特定財源	744,509	723,780	677,742	診療報酬審査会・認定審査会で諮問した延べ件数	件	14,034	13,782	12,951
	地域保健課				一般財源	31,978	34,500	28,891					
一般	5	1	5										
指定疾病（慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ）の医療給付の更新（3年毎）及び障害等級の見直し（毎年）の申請を受け付け、認定審査会での審査を経て被認定者には、補償給付（療養給付・療養手当・障害補償費・遺族補償費など）を行う。療養給付は、医療機関・薬局から請求のあった診療報酬明細書等について算定誤り、重複請求等の一次点検（専門業者委託）後、診療報酬審査会で審査・決定し支払う。				支出	事業費	753,747	733,555	687,708	診療報酬・認定審査会の開催回数	回	24	24	24
【審査会】〔委員〕①認定 11名（医師9名、弁護士2名）②診療報酬 7名（医師5名、薬剤師2名）〔開催〕毎月各1回					人件費	22,740	24,725	18,925					
					業務量（人）	3.15	3.95	3.15					
					間接費	0	0	0					
					調整額	2,500	2,250	1,615					
					トータルコスト（a）	778,987	760,530	708,248					
					単位当たりコスト（円）（a/b）	55,507	55,183	54,687					

事務事業一覧表

事務事業名	担当部 担当課		関係課	コスト内訳等（千円）			活動指標（b）						
	予算説明書（会計、款、項、目、説明等）			H30	R1	R2	単位	H30	R1	R2			
事業内容					H30	R1	R2						
大気汚染障害者認定審査会 事務	健康部		—	収入	特定財源	4,721	4,628	4,408	都への報告件数	件	1,270	1,258	1,002
	地域保健課				一般財源	3,139	2,591	2,782					
一般	5	1	5										
東京都からの受任事務。 【認定者数】 1,714人(令和2年3月末) 気管支ぜん息（18歳未満は気管支ぜん息・慢性気管支炎・ぜん息性気管支炎・肺気しゅ）にかかっている都内在住1年以上で喫煙していない区民が対象。 【申請手続】 申請→認定審査会において認定→医療券の交付→医療給付（東京都が助成）。有効期間は2年間。更新希望者にも同様の手続きを行う。葛飾区は都からの委任を受け、新規申請（18歳未満のみ）及び更新申請の案内、受付、審査会の開催、住所変更などの諸手続きを行う。 【認定審査会】毎月1回開催 【委員】5人（医師） 【任期】2年				支出	事業費	3,120	3,034	3,280	認定審査会の開催回数	回	12	12	12
					人件費	4,740	4,185	3,910					
				業務量(人)	0.60	0.55	0.55						
				間接費	0	0	0						
				調整額	600	450	428						
				トータルコスト (a)	8,460	7,669	7,618						
				単位当たり コスト(円) (a/b)	6,661	6,096	7,602						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）					
				担当課												
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																
事業内容																
自立支援医療（精神通院医療）				健康部 保健予防課		保健センター	収入	特定財源	7,693	8,395	4,789	自立支援医療費 受付総件数	件	H30	R1	R2
								一般財源	24,279	15,860	34,114					
一般	5	1	3	5(9)		の一部	事業費	12,065	6,432	19,963	(内訳) 更新・変更など 受付件数	件	H30	R1	R2	
【概要】 平成18年4月1日施行の障害者自立支援法（現：障害者総合支援法）に基づき、区内に居住する精神障害のある方に対し、通院医療費を助成するための事務を行う。 【活動内容】 精神障害のある方が通院医療費助成を受けるための支給認定申請書を受理し、審査のうえ東京都へ進達する。東京都が審査決定した後、本人宛に、医療受給者証を発送する。							人件費	19,907	17,823	18,940						
							支出	業務量(人)	2.90	2.41	2.51	(内訳) 新規申請受付件数	件	H30	R1	R2
							間接費	0	0	0						
							調整額	1,990	1,827	2,176	(内訳) 新規申請受付件数	件	H30	R1	R2	
							トータルコスト (a)	33,962	26,082	41,079						
							単位当たり コスト(円) (a/b)	2,593	1,840	4,547						

事務事業一覧表

事務事業名				担当部		関係課	コスト内訳等（千円）				活動指標（b）										
				担当課																	
予算説明書（会計、款、項、目、説明等）																					
事業内容																					
				健康部		保健センター															
				保健予防課																	
				9(2)		の一部															
【概要】 区内の難病患者が難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成を申請・更新等する場合、その受付事務を行う。 【活動内容】 難病医療費助成、小児慢性特定疾病医療費助成等の申請書（新規・更新・変更等）を受付、受理し、確認のうえ東京都へ進達する。東京都において診断基準等を審査し、認定した場合は医療受給者証（医療券）を申請者あて郵送により交付し、その医療に必要な費用の自己負担部分の一部を助成する。非認定の場合は、都が申請者に通知を行う。不服申立ては直接東京都に行われる。	難病等医療費助成				保健センター	収入	特定財源	3,498	3,479	1,493	医療費助成申請件数	件	6,797	6,890	3,153						
	一般		5	2			3	一般財源	18,683	19,155						21,267					
							事業費	6,719	8,244	6,887											
							人件費	15,462	14,390	15,873											
							業務量(人)	2.07	2.34	2.52											
							間接費	0	0	0											
							調整額	1,800	954	1,568											
							トータルコスト	23,981	23,588	24,328						(内訳)	件	6,101	6,188	2,805	
							(a)									(内訳)					小児慢性特定疾病申請件数
							単位当たりコスト(円) (a/b)	3,528	3,424	7,716						(内訳)	件	333	346	162	